

## 1．地方公会計改革について

地方公会計改革は、平成 18 年 8 月に総務事務次官通知「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針（地方行革新指針）」において「新地方公会計制度研究会報告書」に基づき、普通会計ベース及び連結ベースの財務書類 4 表（貸借対照表、行政コスト計算書、資金収支計算書、純資産変動計算書）の作成・公表に取り組むこととされており、本市においては、平成 20 年度決算から作成・公表しています。

また、地方行革新指針では、資産・債務管理において、財務書類の作成・活用を通じて資産・債務に関する情報開示と適正な管理を一層進めるとともに、国の資産・債務改革も参考にしつつ、未利用財産の売却促進や資産の有効利用等に取り組むこととされています。

## 2．新地方公会計制度での 2 つのモデル

基準モデルは、開始貸借対照表を固定資産台帳等に基づき作成すること、ストック・フロー情報を網羅的に公正価値で把握した上で、個々の取引情報を発生主義により複式記帳して作成するモデルです。

総務省方式改訂モデルは、本市が採用しているモデルであり、これまでの総務省方式とほとんど変わりませんが、各団体のこれまでの取組や作成事務の負担を考慮し、固定資産台帳や個々の複式記帳によらず、決算統計情報を活用し作成するモデルです。

## 3．財務書類 4 表

### 貸借対照表

住民サービスを提供するために保有している財産（資産）と、その資産をどのような財源（負債・純資産）で賄ってきたかを総括的に対照表示した財務書類であり、表内の資産合計額（表左側）と負債・純資産合計額（表右側）が一致し、左右がバランスしていることからバランスシートとも呼ばれています。

### 行政コスト計算書

1 年間（4 月 1 日から翌年 3 月 31 日まで）の行政活動のうち、福祉給付やごみの収集といった資産形成に結びつかない行政サービスに係る経費と、その行政サービスの対価として得られた収入金等の財源を対比させた財務書類です。

### 純資産変動計算書

上記、貸借対照表内の「純資産の部」に計上されている各数値が 1 年間でどのように変動したかを表している財務書類です。

### 資金収支計算書

歳計現金（資金）の出入りの情報を、性質の異なる 3 つの区分（「経常的収支の部」、「公共資産整備収支の部」、「投資・財務的収支の部」）に分けて表示した財務書類です。